

## 令和元年度第3回大野城市総合教育会議会議録

日時：令和2年3月23日(月)10時00分～11時45分

場所：本館3階 庁議室

### ○自治戦略課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第3回大野城市総合教育会議を始めます。

開会に際しまして、まず議題の確認と会議の公開の可否について確認をさせていただきます。次第のほうをお願いいたします。

本日の議題は3件となっております。心のふるさと館で実施する学校連携事業について、それと災害時における学校と行政と地域の連携について、それと学校における働き方改革についての3点となっております。

これらの議題につきましては、非公開とする理由がないので、本日の会議は公開としたいと思っておりましたが、傍聴の方は、本日はいらっしゃっておりません。

それでは、まず初めに井本市長からご挨拶をお願いいたします。

### ○井本市長

おはようございます。令和元年度の第3回目の大野城市総合教育会議の開催をいたします。大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回は、地域創造部から、大野城心のふるさと館で実施をいたしております学校連携事業について、令和2年度の実施方針や令和元年度の実績の報告、また危機管理部からは、災害時における学校と市の連携の在り方等の検討会議や11月に実施いたしました市民総ぐるみ防災訓練についての報告を行うことといたしております。また、これまでの総合教育会議でも小中学校の業務改善の取り組みなどに関する報告がなされておりますけれども、今回は学校の働き方改革として、電話対応の取り組みや勤務時間の実態などについての報告を行っていただきます。

令和元年度も年度末を迎えまして、来年度の事業実施に向けて準備が進んでおりますけれども、新型コロナウイルスの関係でスケジュールが随分といろいろな面で苦勞をしておるところであります。学校だけではなくて全体で工夫をしながら、市民の皆さんのご協力をいただいて、現在、進めているところでもあります。令和元年度の締めくくりをしっかりとしながらも、庁内では人事の異動もあり、いろいろな移動もあります。そ

の大きな山を乗り越えて、令和2年度は、暦だけでなく人間もかわりますが、いろいろな面で次年度にぴしっとバトンが渡せるように、それぞれに心に銘じているところがあります。どうか教育委員の皆様方におかれましても、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

また今日は、率直なご意見、ご感想などをいただければ、今後さらなる教育行政、そして大野城市全体の活性化につながっていくと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○自治戦略課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表して吉富教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○吉富教育長

おはようございます。

今日、議題として出させていただいております内容について、出している部、課はそれぞれ異なっておりますが、学校は新しい指導要領に基づいての教育活動を展開するようになります。その新しい学習指導要領の編成の基本的な柱は、地域に開かれた教育課程でございます。

1番の心のふるさと館についてのご説明は、学習内容を構成する、いわゆる地域そのものについての提案でございます。2番目につきましては、災害時における学校と行政は地域とともにあるという、もともと子どもたちがどこに育っているかということの大前提とするような議題でございますので、いよいよ地域とともにある学校というのが、特に災害という場面をきっかけとして始まっていくということでございます。3番目の学校における働き方は、先ほどの地域とともにあるならば、学校の教職員の働き方についても地域からの理解を得なければスムーズにはその効果を発揮しないという考え方からのものです。

この1番から3番までは、地域に開かれた教育課程ということで、新しい学習指導要領の根底をなすものとして、しっかりとした内容が踏まえられているということで、ありがたく思っています。特に(3)番の学校教育働き方改革につきましては、ややもしますと働き方の量的な側面だけがよく話題になりますけども、学校の無理、むら、無駄という3点から、これまで当たり前とした働き方の根底、校務分掌等を見直すきっかけとしていきたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○自治戦略課長

ありがとうございました。

それでは、これから議題に入りたいと思います。これからは、この会議を主宰いたします井本市長にこの会議の議長として進めていただきたいと思います。

それでは、井本市長、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（井本市長）

それでは、議題のほうに入らせていただきます。

まず初めに（１）番です。心のふるさと館で実施する学校連携事業についてを議題といたします。

所管部から説明をお願いします。

○心のふるさと館運営課長

おはようございます。心のふるさと館運営課の岩下でございます。

それでは、私のほうから議題１の心のふるさと館で実施する学校連携事業についてのご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず冒頭で大変申しわけございません。事前にお配りしておりました資料の数字に誤りがございまして、本日、こちらのほうをお配りさせていただいておりますけれども、資料の訂正をお願いしたいと思います。

こちらの令和元年度大野城心のふるさと館学校連携事業実施実績になりますけれども、下段の集計の欄、市内の小学校の参加クラス数の右側に、赤文字で修正分を記載しております。事前にお配りしておりました資料には、小学校の参加クラスは81クラスとなっておりますが、正しくは本日お配りしました資料に書いております76クラスでございました。大変申しわけございませんが、資料の差しかえをお願いしたいと思います。

それでは、学校連携事業についてのご説明をさせていただきます。この件につきましては昨年度３月の本会議でもご説明いたしましたとおり、大野城心のふるさと館において、次の世代を担う市内の小中学生とふるさとの宝をつないでいくために、心のふるさと館の展示収蔵品等を生かした学習プランの開発を行い、市内小中学校の授業の一環として実施している事業でございます。

なお本事業の実施にあたりましては、市内10校の小学校の先生方、5校の中学校の先生方、教育委員会、教育指導室及びふるさと文化財課の参画のもと開催いたしました学校連携協力者会議でのご議論を踏まえまして、各学年での学習内容に応じた学習

プラン・授業内容について構築を行って、実施しているものでございます。

それでは、資料1に沿って事業内容のご説明をさせていただきます。まず資料1の1ページ目をお願いいたします。学校連携事業の実施要項になります。

1番の事業の趣旨、2番の事業の対象基準につきましては、先ほど概要をご説明いたしましたとおりでございます。

続きまして、3番の学校連携事業利用単元といたしまして、先ほどお話をいたしました学校連携協力者会議、学校の先生方や教育委員会の所管課を交えました学校連携協力者会議において検討を重ねました小中学校それぞれの利用単元を設定しておりますのでございます。

次のページをお願いいたします。4番、バスの利用についてでございます。

この学校連携事業を利用して心のふるさと館へ来館する際のバスの利用につきましては、私ども心のふるさと館運営課においてバスの手配、費用負担のほうを行っているところでございます。

続きまして、下段5番の利用申し込みについてでございますが、記載しておりますスケジュールに基づきまして、本年1月末の時点で、次年度令和2年度分の学校連携事業の申し込みを各学校のほうからいただいております。現時点での次年度令和2年度の予定といたしましては、今年度と同様、小学校全10校、中学校1校、こちらは大野中になりますけれども、これらの学校がこの学校連携事業により心のふるさと館へ来館の上、学習を行う予定となっております。

次のページをお願いいたします。中段に6番、教員のための館利用ということでございまして、市内の各学校の先生方向けに館内見学及び説明会を実施しておりまして、心のふるさと館への理解と今後の利用促進につなげる予定としております。

7番につきましては、学校利用のための撮影についてということで、こちらは写真撮影に関するルールの規定ということになっております。

以上が、学校連携事業の実施の要項ということになります。

次のページをお願いいたします。

こちらは、本日修正版をお渡ししておりますので、修正版のほうの資料をごらんいただければと思います。令和元年度の本事業の実績となります。

開館2カ年度目となりました今年度、この学校連携事業を通じまして、市内全10の小中学校から2,626名、中学校1校から163名、合計で2,789名の市内の小中学校の皆さんに授業の一環として本館へ来館いただいております。

当初お配りしております資料1の一番最後のページになりますけれども、こちらに前年度、平成30年度の実績も資料としてお渡しさせていただいておりますが、事業の参加者数といたしましては、令和元年度と平成30年度を比較いたしまして、平成30年度比で821名の増ということになっております。

また、資料はございませんが、年度としての心のふるさと館全体の来館者数は、今般の新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館によりまして、当初の年間の来館目標数としておりました10万人にはわずかに届かなかったものの、2月の末時点で9万8,980名と、ほぼ目標どおりの状況となっているところでございます。

次年度以降につきましても、歴史・こども・にぎわい、この三つのコンセプトのもと、学校連携事業をはじめ、特別展事業など各種事業を積極的に展開してまいりたいと考えております。

引き続きまして、教育委員の皆様方をはじめ、各学校、教育委員会各位のご理解とご協力を賜りますよう何とぞよろしくお願いいたします。

以上で、心のふるさと館運営課の説明を終わらせていただきます。

○議長（井本市長）

説明は終わりました。この議題は報告ということでありまして、ご質問がありましたら、どうぞご遠慮なくお願いいたします。

○安部委員

報告ありがとうございました。ちょうど1年前も報告してもらって、早いものだなと思っています。

ただ、この中学生の対応が、大野中の報告のみになっておりますが、この事業としては、中学校は毎年1校という取り組みですか。それとも、広く同じ時期に子どもたちに学習の機会を均等するという意味では、どういうふうに今後考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○心のふるさと館運営課長

ありがとうございます。中学校における学校連携事業につきましては、令和元年度からのスタートということで始めさせていただいているものになります。ただ、やはり中学校につきましては、各学校の授業のご事情等もあってかと思っておりますけれども、実際のところ、元年度の参加につきましては、大野中学校1校になりました。令和2年度につきましても、現時点では大野中学校のみのお申し込みとなっております。

先ほど委員のほうからもお話がありましたけれども、この学校連携事業そのものが、

市内の全部の小中学校の皆さんが、市が準備させていただいているプログラムに応じて、できるだけふるさと館に来ていただいて、郷土学習等を行っていただきたいというプログラムになっておりますので、今後も、学校のさまざまなご事情はあるかと思いますが、極力我々としては各学校に来ていただくための働きかけを行っていきたくと考えているところです。

#### ○安部委員

ぜひ、よい教材だし、同時期に中学校時代を過ごす子どもたちにとって、チャンスというのは同じように与えていただきたいと思います。学校の希望というのもあるのでしょうけれども、今後、啓発のほうをよろしく願いいたします。

#### ○高木委員

よく似た質問ですが、今年も中学校が1校しか来てない。中学校は忙しく、また本年度は異常な事態です。中学校は、小学校で積み残した分をどういうふうにカリキュラムに入れるかなど考えなくてはいけない。小学校の6年生の分を中学校で、入学当初に3週間分ぐらい履修させないといけないなど、結構忙しいと思うんですね。

私は、これはすばらしい計画だし、どんどん推し進めてほしいんですけども、来館するということは、2時間といっても、遠方から来ると午前中を使いますよね。給食に間に合うように帰さないかとか。これだけを見ると、中学校2時間、3時間あります。しかし往復は、移動の際の子どもの安全を考えると、約2時間をとるわけですよ。学校の先生に呼びかけられて、一緒に、せっかくいいカリキュラムをつくってありますよね。ぜひそういう学校には、こちらの担当課のほうから出向いて、出前授業みたいにしてされたら、中学校のほうも何とか工面できるんじゃないかなと思います。

中学校は、もう時数確保で必死なんですよ。だから、いい内容ですので、大野城の取り組みとして、ここに来られない子は、心のふるさと館運営課が行って、こんなことをやっていますよと。そして、じゃあ来年度は絶対行ってみようとなると思いますので、そういう形態を考えられたらいかがでしょうか。絶対に来いと言っても、学校は頑固な面とかがあるんですよ。授業でこうこうと言って。ですから、こっちから出かけられて、このカリキュラム等をちょっと、2時間できんやったら1時間でもしてみたら、円滑になるような気がします。単なる意見です。

#### ○心のふるさと館運営課長

ありがとうございます。確かに、今、高木委員からお話があったとおり、当初の時

点から、学校の中の授業カリキュラム自体がかなりタイトな状況の中で、どれだけこの学校連携事業にお越しいただけるかなという我々所管課としての不安もあったんですけども、今、現状は、先ほどご報告させていただいたとおり、かなりの学校の方にご協力いただいて、学校連携事業の趣旨をご理解いただいて、かなりご協力いただいているという状況でございます。

確かに、今、コロナウイルスの関係であったりとか、学校そのもののいろいろな体制の問題であったりとかで、高木委員からお話があったように、実際に学校に出て行って、学校の現場にうちのほうからお伺いしてというところも、短縮したような形でも、学校さんのほうからいろいろとご提案があれば、柔軟に対応できる部分是对应させていただきたいなと思います。ただ、館に来ていただいて、そこでいろいろ体験していただくものとか、ごらんいただけるものというのは、どうしても館に来ていただいてというところがメインにはなってきますので、そのあたりをご要望等に応じて調整させていただきながら、趣旨であるところの、子どもたちにふるさとの歴史を伝えるというところを達成できるような取り組みというのを今後も行っていきたいと思っております。以上です。

#### ○梶原委員

授業としては無理かもしれないですけど、まどかぴあで中学校のイベントをやるときとかに、ふるさと館に立ち寄るような、見学だけでも、ちょっとだけでも見てもらえるような時間をつくってくださいというアピールをそのときに一緒にしてもらえたら、時間をずらせば子どもたちがみんな入れると思うので、そういう工夫もあると思います。多分、先生たちは連れてくるが大変だろうと思うので、来たついでに寄ってもらおうというような形もあればいいなと思います。よろしくお願いします。

#### ○議長（井本市長）

いい提案ですね。ほかに。

はい、意見がないようです。ぜひとも大野城市の中学生には公平に機会を与えていただきたいなと思います。そのためには、やはり全体のプランニング、あるいは企画の魅力、あるいはPRは、ふるさと館のほうで努力をしていただきたいと思います。教育委員会としては、1校だけではなくて5校全部来るように、私から要望しておきます。1校だけではだめです。まどかぴあには、合唱コンクールとかで全部が来ていますよね。お互いに頑張ってやっていただきたいなと思います。これは将来に生きますから。

ふるさと館に行くとおもしろいとか、いろんなことが経験できるとか、あるいは不足する点も、彼らなりのご意見があろうかと思しますので、ぜひ生かしていただきたいなと思います。小学校は10校が来ているので、みんな行っているんだけど、中学校は何で行かんやろうかといって、大野中しか行つたらんということに、学校の内容はあまり付度する必要はないと、僕は思っております。教育委員会の方針をきちっと出せばいいのではないかと思います。

教育長、何かありますか。決意表明をして。

○吉富教育長

今の流れの中での方法としては、大野中学校が何を目的としてどのような学習活動を展開したかということと、その学習活動の成果を広く知らしめてもらうということだろうと思います。どうしても平野中と大野中では、移動にかかる時間が、もう物理的にこれはどうしようもありませんので、むしろ行ったほうがよいなと思わせるようなまとめ方というのが必要でしょう。

それから、ずっと全部を見ますと、社会に尽くしたということで、社会のカリキュラムにほぼ限定されているような感じがいたします。例えば大野城市の発展に尽くした人ということは、この尽くすということの中に道徳的な価値がふんだんに入っていますので、大野城市としての先人の発掘とその活用についても、どうぞ学校と一緒に話し合っただけならば、いい教材が出てくるのではなかろうかなと思っています。

そして一つは専門家の方の考えでの活用ということも含めてですけれども、それも連携事業の中に入れるのか入れないのかということもありますが、このふるさと館に来たら効果的にできるという部分が、きっと私はあると思いますので、その点についても説明して下さったらなと思います。

教育委員会からも、ふるさと館の活用について、積極的に活用するように指導したいと思います。

○議長（井本市長）

拘束時間ということではなくて、単元としてやはり5中学校に持つなら持たせる、時間の長短ではなくて、その機会を持たせるということに、私は意義があると思います。おっしゃった文化財課は教育委員会ですね。よくよく相談をしながらやっていただきたいと思います。以上です。

それでは、この議題は終了いたします。

○心のふるさと館運営課長

ありがとうございました。

○議長（井本市長）

次に、災害時における学校と行政と地域の連携についてを議題といたします。所管部から説明をお願いします。

○危機管理課長

おはようございます。それでは、災害時におけます学校と行政と地域の連携につきまして、ご報告をいたします。私は危機管理課長の田代でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、資料2の中の資料①でございます災害時における学校と市の連携の在り方検討会議についてご報告をいたします。

地震等の大規模災害が発生いたしますと、過去の災害から見ても明らかであるように、多くの地域住民が避難所である学校に押し寄せてまいります。その場合、発災直後は、市職員のみでは対応が難しく、地域や学校の協力が必要不可欠になってまいります。従いましてこの会議は、今後起こり得る災害に対して、学校が市や地域の自主防災組織と連携がとれるように、事前に調整しておくことを目的に開催しております。

平成30年度から開催をしております、平成30年度は年間6回の会議を実施し、災害時における市の災害本部体制、地域の自主防災組織の構成と役割、過去の災害における学校現場の状況について情報共有をするとともに、最終的には各学校で学校避難所運営支援計画を作成いたしております。また、平成30年11月には、この総合教育会議にて中間報告をさせていただいたところです。

今年度は、後ほどご説明をいたします市民総ぐるみ防災訓練に向けた作業部会や、訓練に参加をしていただくとともに、各学校の避難所運営支援計画の見直しを行っております。

3月4日に訓練での課題抽出や最終の取りまとめを行うこととしておりましたが、新型コロナウイルスの影響により延期をいたしておりますので、改めて日程を調整し、最終の取りまとめを行いたいと考えております。

資料の次ページに、昨年度と今年度の委員名簿を両面で添付しております。

私のほうからは、以上でございます。

○安全安心課長

引き続きまして、安全安心課長の光野と申します。安全安心課より資料の②、A4

の横の資料になりますけれども、大野城市民総ぐるみ防災訓練の結果概要について説明をさせていただきます。あわせて、前のほうにパワーポイントで資料の表示をさせていただきます。

資料はございませんが、前段といたしまして平成28年12月の第3回の総合教育会議の場におきまして、総合避難訓練における学校と地域と行政の連携ということで、以前提案をさせていただいておりました。提案の内容につきましては、学校単位で実施している避難訓練を総合避難訓練にあわせて同日程で実施をしていただくという内容のものを提案させていただきまして、ある一定のご了解をいただいていたところでございます。

それを受けまして、先ほど危機管理課長が説明いたしました学校と市の連携の在り方検討会議のメンバーである各学校の防災教育コーディネーターの先生方に、総ぐるみの防災訓練の実行委員会や、その下に設置しました下部組織である作業部会にご参加をいただきまして、市民総ぐるみ防災訓練の計画、それから要領等の協議検討をしてまいったところでございます。

訓練の結果につきましては、資料の、右肩の上のほうにページ数を書いておりますが、資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。黒の四角で書いておりますけれども、実施日時につきましては、昨年11月30日土曜日に全小中学校出校日として取り扱っていただきまして実施を行いました。

訓練は警固活断層を震源とする地震が午後2時に発生し、本市に震度6強の強い揺れが発生した想定で、緊急地震速報のサイレンを鳴らしまして訓練のスタートとしております。

訓練の項目につきましては、黒ポチで表示しておりますが、黒ポチの2番目、各区住民の方の公民館、コミュニティセンターへの避難訓練、それから避難所の開設・運営を実施しております。あわせて今回は住民の方が各小中学校へ避難し、学校と地域との連携のもと体育館などを避難所として開設し、訓練を行っているところでございます。

黒ポチの3番目ですが、学校や公立保育所では、サイレンによりまして身を守る安全確保行動の後に運動場へ避難し、その後各学校により講評や講話、展示見学などを行っております。特に小学校におきましては、全ての学校で保護者への引き渡し訓練を実施していただいたところでございます。

黒ポチの4番目になりますが、市内一斉の緊急地震速報対応訓練（シェイクアウト

訓練)と記載しておりますが、これは地震発生時に身を守る行動をとっていただくもので、三つの行動パターンがございます。まず初めに、身を低くします。その後に、頭や体を守る行動をとりまして、3番目に、揺れが収まるまで動かないというようなものをシェイクアウト訓練ということで、サイレンを鳴らした後に全市民、全小中学校の皆さんに行っていたいただいた行動でございます。

それ以外にそこに記載しておりますが、市役所での災害対策本部の設置運営訓練や防災関係機関である自衛隊、国土交通省、消防署などの公的機関、また九電や西部ガス、NTTなどの民間企業のご協力のもとに防災展示や炊き出し訓練を実施したところでございます。

訓練の会場につきましては、市内の4コミュニティ、それから全小中学校、それから訓練日に改修工事を行っていた公民館を除きまして、それ以外の全ての公民館で実施をしているところでございます。

また防災展示訓練につきましては、東コミュニティセンター、それから大利中学校の2カ所で行っているところでございます。

特に今回は、全ての小中学校は必ずどこかの区と連携するということとしており、ほとんどの学校で避難所を開設している状況でございます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思っております。

当日の参加者数は総数で1万8,016人です。内訳はそこに記載しておりますが、避難者、住民の方が3,191人、小中学校、市立保育所の子どもたちが8,988人、保護者が4,444人、それからスタッフ、区、学校、市になりますけれども、1,393人、それから防災関係機関が10団体となっております。

続いて3ページをごらんいただきたいと思っております。

これは、各地区で訓練の内容を進める状況を写真でお示ししているものです。特に学校と連携しているものにつきましては、南地区におきましては下段の左から2番目が平野小学校の体育館でございますけれども、そこに住民の方が避難所として避難している状況でございます。またその横、下段の3番目は平野中学校の武道場です。こちらのほうも住民の方が避難している状況でございます。続きまして、その下の中央地区でございます。中央地区の上段の左から2番目は大利中学校で行った関係機関の展示訓練を中学校の生徒さんたちが見学している状況でございます。中央地区の下段に行きまして、左から3番目は大野中学校におけます中学生による救助活動の訓練で、これは武道場で行っている訓練でございます。

それから4ページに行きまして、東地区の上段の一番左は、東コミュニティセンターで行っております自衛隊の炊き出し訓練に中学生の方々が協力して配膳等をしていただいている内容でございます。下段に行きまして、下段の一番左は、東中学校で避難者の名簿とかの受付を手伝っていただいている状況でございます。それから東地区の下段の3番目は東小で、先ほど説明したシェイクアウト訓練のサイレンが鳴ったときに身を守る行動で、これは机の下にもぐっている状況の写真でございます。それから北地区の上段の一番左側は、北小での保護者への生徒の引き渡し訓練になります。それからその横、上段の左から2番目は、北小の体育館での避難所開設訓練の状況でございます。

このような形で地域の方と学校が連携して防災訓練を行っていただいたということになります。

5ページに移っていただきまして、訓練後の検証といたしまして、参加いただいた団体の方にアンケートを実施しております。それを実行委員会や作業部会で意見の整理と共有を行いまして、約260件の意見をいただいているところでございます。

問題点や課題、その効果につきましては、四角のところに黒ポチで書いておりますけれども、「各会場で訓練が実施され、全体の流れがわかりづらかった」、「共有できるのが難しかった」というご意見をいただいております。また「作業部会の打ち合わせどおりにいかなかった」、いわゆる想定どおりにいかなかったということがあったというご意見もいただいております。また「訓練内容や計画が実行委員会への提示が遅れて、指示が遅かった」というご意見もありました。それから「参加人数が少ない避難所や訓練会場があった」、それから最後に、「中学生が訓練を手伝ってくれて助かった。その姿を見てとても頼もしかった」というご意見もいただいているところでございます。

これらの意見を分類すると、おおむね米印のところに書いておりますけれども、六つのジャンルに分けることができます。

それらの意見の対策といたしまして、一番下の赤字で書いておりますけれども、訓練を実施した中で、地域と学校の連携や、各団体内での役割分担、ルール化の必要性などの課題が多く出されましたので、今後、事前に解決するもの、それから繰り返し訓練を行うことで解決していくものなどを整理いたしまして、今後、実行委員会で協議し対応を検討していきたいと考えております。また、今回は初めての訓練で不慣れな点もありましたが、来年度は検討時期を前倒ししながら、早め早めに訓練内容を計

画していきたいと考えているところでございます。

6ページをお開きください。次年度に向けた取り組みの方針といたしまして、事務局案ということで書いておりますが、今年度の市民総ぐるみ防災訓練をベースといたしまして、赤字で記載しておりますけども、中学生の訓練への参加の機会や方法を拡大、それから参加者への事前研修や図上訓練などの訓練の導入への補助、それから学校避難所開設の地域と学校とのルールづくり、啓発事業の充実、より興味を持っていただけるような内容への見直し、それから訓練の事前の周知拡大などを行なっていきたいと考えているところでございます。

今年度は学校や区と事前に調整を行い、日程を決定いたしました。来年度の日程につきましても、アンケートを行い調整した結果、11月28日の土曜日で実施したいと考えているところでございます。時間帯につきましては、学校の出校日の関係から、今年度と同じように午後を想定しているところでございます。

以下7ページ以降につきましては、各団体の意見を列記しているところでございますので、後でお読みいただきたいと思っております。

以上で安全安心課の市民総ぐるみ防災訓練の説明を終わらせていただきます。

○議長（井本市長）

以上で終わりですか。

○安全安心課長

はい。

○議長（井本市長）

この議題についても報告ということでありまして、ご質問がありましたら、どうぞ遠慮なくお願いいたします。

○高野委員

在り方等検討会議のご説明をいただきましたが、2番目の課題が三つ挙げられていますが、この検討会議の中で、この課題に対しての何か提案とか意見とか、そういったものは出されているんですか。

○危機管理課長

まずこの課題につきましては、昨年度、会議を始める前に、事務局として現在こういう課題があるということで認識をしておりました。やはり発災直後はどうしても学校の協力が必要であるということ。それからその中で、学校ではどうしてもできない業務があり、市のほうでもどうしても対応できない業務があることを明確化しましよ

うと。それにあわせて対応手順をきちんと整理しようという課題でございました。

昨年度から会議をしていく中で、①番につきましては、学校のコーディネーターの先生と情報共有をするとともに、意識合わせといいますか、お互い協力が必要だという認識を深めていったところがございます。それから②番、③番につきましては、昨年度末に一応作成をしました学校避難所運営支援計画というマニュアル的なものがありまして、その中で学校に対応をお願いしたいものと市がしっかり対応するものをきれいに分類しまして、あわせて手順の整理をしておるところでございます。以上が流れでございます。

○高野委員

危機管理課としては、発災の初動時期における学校の協力というのはどういったものをイメージされてあるのでしょうか。

○危機管理課長

まず発災直後は、当然職員は速やかに参集をすることとしておりますが、過去の大地震等の事例を見ますと、やはり参集が全員はまず難しい。それと同時に、難しいものの、地域の学校とか避難所には多くの市民が押し寄せるということで、まず初動の部分の地域の方が学校に避難者として押し寄せたときの受け入れ、それから人員整理とかの部分、まずはお願いしようというふうに思っています。

○高野委員

こういうことが可能だと思いますか。学校が地区避難所になっていますよね。地区避難所が開設されるということになると、この一帯でかなりの規模の災害が起きている。そのような状況で、確かに開校時だったらいいんですよ。休みだとか夜間だとか、そういう時間帯のほうが一日の中では長いわけで、まずそこで可能なのかどうかというところです。開校しているときだったら大丈夫でしょうけどね。できるんでしょうけど。むしろ問題なのは、この辺の協力が必要なのは、そういった先生方がいらっしやらないときに、どうやって学校を開けるかとか、先生がいないときにどうするかとかいう部分じゃなかろうかと思うんです。

その辺の、例えば夜間に発災して、例えば今回みたいなウイルスが、インフルエンザでも何でもいいんですけど、この人は体育館には一緒に入れられない、学校の教室を1カ所ちょっとあけてもらえないかとかいったときに、どういった対応ができるのかというところを、はっきり見つけとったほうがいいのかなという気がしますね。

開校しているときの学校の協力って、当然先生方は子どもたちも守らないといけな

いわけで、話し合うまでもなく、協力していただけるんじゃないかなと思うんですけど。特別なそういった協力が必要なことがあるのかというところもお尋ねしたい。

#### ○危機管理課長

まず休みと夜間については、昨年度からの会議の中で課題として挙げられております。今、おっしゃいましたように、24時間のうち基本的には8時間から12時間程度しか学校にはいないし、週末は当然いないことも多いわけで、そのときにどう対応するのかというのが、現在見えてきた課題として挙がっているところでございます。一番は、鍵のある場所などです。鍵を学校の先生しか開けられないのであれば、例えば発災直後に学校の先生が来るまでは体育館とかが開けられないわけです。そういったものをどう解消するかということで、まず鍵のありか等を明確にしておこうというような話に進んでいるところです。

ただし非常に難しいのが、被災をしてすぐに体育館等に入れられるのかどうかです。要は建物に被害があって、入れたことによって、その後の余震で二次災害が起きると、これも非常に課題としてございます。その辺は、今、市の中の建築的な知識を持った職員が早急に確認に行くとかいうルールづくりはしておるんですけども、昨年度から会議をしていく中で、やはりまだ解決できていない課題というのはたくさんございますので、それを引き続き、この市民総ぐるみ防災訓練を行いながら解決していくということで考えているところでございます。

それと避難所としたときに、おっしゃったように一つのインフルエンザを例として、皆さんを体育館に入れたときに感染症が蔓延する恐れもあるということで、それは通常の避難所の運営でも感染症対策というのは十分に必要です。この会議とは別に、各先生にお集まりいただきまして、HUGという避難所運営ゲームのシミュレーションを研修で行いながら、別の部屋も使いつつ、特別な配慮の必要がある方への対応について学んだりしていただいておりますので、そういったことを繰り返すことにより適切な避難所運営ができるのではないかと考えております。

いずれにしても、学校に先生がいるときはおそらく協力はしていただけたとは思いますが、どこまで協力していただくかが少し明確でなかった部分がございますので、そこをこの会議の中で、総合的に整理をさせていただいているという内容になっております。以上でございます。

#### ○高野委員

体育館は社会体育施設なので、鍵はコミュニティーが持っているから夜間でも開け

ることはできるんですけど、結局、どうしても教室を開けないといけないとかいうところの段取りをしっかりと学校側と打ち合わせて、職員室と校長室以外のマスターキーをキーボックスにつけて、どこかにかけておくとか、そういった手順はすぐできそうな気がするんですよね。それがあれば、あとは夜の場合は自主防災組織だとか、その役員さんだとかが結構いらっしゃるでしょうし、消防団も駆けつけることができるでしょうから、対応は可能になるのではないかなという気がするんですよね。

私が一番心配だったのは、やっぱり夜間の学校をどうやって開けるかです。さっき言われたHUGとかでも、いろんな区分けをして、同じ場所に全部入れるということは不可能なんですよ。ペットも連れて来るかもしれないとか、小さい赤ちゃんもいるかもしれない、妊婦の方もいるかもしれない、そういったことを仕分けしているいろんな場所に配置していくということが必要になってくるだろうと思います。これは早急に教育委員会のほうでも提案をしておかないといけないと思います。

それと学校の子どもたちって、実際に避難所みたいなところで、避難所みたいな生活をいつもやっているんですよね、結局。給食を食べる、それから施設の清掃は自分たちです、一番安全な道をとおって学校まで行く。こういったことを普段から意識づけさせて、実際に避難所が運営されるときに、我々大人がやるよりも子どもたちのほうがちゃんとてきぱきと、給食を分配して配膳することができるでしょうし、衛生的な観念もしっかり培っているでしょう。子どもたちのそういった活動をやるような写真でさっきの避難訓練の中の写真を見ても、みんな大人がやっている写真ばかりで、子どもたちはただのお客さんみたいな感じです。

長期間の避難所生活になってくると、例えば明日の避難所のスケジュールなんかも壁新聞とかをつくってやるとか、そういったことを子どもたちが自主的にやれるような意識づけを日ごろからしておけば、避難所に参加した子どもたちが自主的に積極的に活躍できる避難所になります。このことは東北の東日本大震災とか熊本の避難所でも、子どもたちが頑張っている姿を見て、避難してきた方々が元気づけられたというようなことも実績としてあるみたいなので、どんどん子どもたちを働かせていきたいなと思います。以上です。終わります。

#### ○安全安心課長

特に中学生への期待は非常に大でございます。今回も特に中学生の方は地域の方と連携しながら協力をいただきましたので、今後そういった機会が増えるような形で作業部会や学校と協議しながら機会を増やしていきたいと考えております。

○高野委員

先生の協力というよりも、先生が日ごろ学校で子どもたちと接しているときにそういった意識づけをしてもらうことだけで、先生たちが夜間に無理やり出て来いとかいうことよりも、もっと力になる子どもたちができるだろうと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

○松本委員

今、いろんな意見を言われたんですけど、あくまでも訓練は訓練ですので譜面どおりにはほんとうに行きません。ぐちゃぐちゃになるはずです。それで、ちょっと実務に向けたような訓練をされてみてはいかががでしょう。例えば時間帯を昼間だけではなくて夜間帯に実施するとか、朝方実施するとか、無理かもしれませんが、そういうのもやったほうがほんとうの生きた訓練になろうかと思えます。

それから今さっき言われたように中学生を訓練していることは、何かが起きたときに非常に生きます。頼りになるのは大人ではなくて中学生だと思います。

さっきの鍵の問題ですけど、これはやり方があると思うので、学校と話し合っただけだと思います。ほんとは昼間だけじゃないんですよね。夜とか暗いときが一番大事なんですよね。そういうことに対処できるような話し合いをしていただければと思います。今、思いついたことは以上です。

○安全安心課長

時間帯が夜間ですとか朝方の訓練ということですけど、なかなか皆さんを巻き込んでするのは難しいところはございますが、そういうふうな想定をしながら訓練の中でお話をしていくとかいう形で、いろんな場合に発生し得るということを考えながら、昼間の訓練であってもその後の講義の中でするとか、そういった工夫を学校とお話ししながらやっていきたいと考えております。

○高野委員

避難訓練のいろいろな課題とかを読んでいると、打ち合わせが十分でなかったとか、先ほど松本委員が言われたように実際の災害が起きたときには打ち合わせも何もないわけで、時間も何時にサイレンが鳴るとかもわからないわけですし、こういった反省点ってあんまりよくないんじゃないかなという気がします。それこそ全く打ち合わせなしに、さあサイレンを鳴らしました、集まってくださいというような形で、どれだけの教訓が生まれるかという訓練もたまにはあっていいのかなという気がします。夜にしろとは言いませんけど。

#### ○安全安心課長

まず、今回初めて全体の訓練というものを行わせていただきましたので、こういうふうな訓練をするという重要性を学校だけでなく地域の方にも、この同じ日にするという意味がとても大きいと思いますので、まずはそちらのほうの危機意識というのを醸成していきながら、今後、今言われましたようなブラインドという形になると思います。

実際想定していたものと違う訓練だったというご意見がまさにそれだと思っておりますが、そういった形のブラインド的なものも、今後、ケースによっては考えていくのも一つの方法ではないかなと思います。まずは最初に総ぐるみのということをやらせていただきましたので、もうしばらくはこの形で浸透させながら、今後、いろんな方法について検討していきたいと考えております。

#### ○梶原委員

なかなか訓練が実を結ぶというか、ちゃんとしたものになるのは時間がかかると思うんですけど、それはやり続けていかないといけないものだとは思っています。

あと並行して、それぞれの心に訴えかけるようなところが大事だと思います。私は先ほど言われた防災ゲームのHUGを初めてしたときに、そこに答えはなかったんですけど、自分以外のいろんな人のことを考えて、避難場所をつくるということをしたことが、すごく大事だなと思ったんですよね。それを小学生、中学生、高校生、大人、いろんな立場でやることで、すごく災害が起こったそのときに、何を考えないといけないのかというのが頭に浮かぶか浮かばないかという違いが出てくると思うんですよ。なので、そういう機会をたくさんつくってほしいなと思います。働きかけをしてほしいなと。学校でもしてほしいし、社会人でも参加できるような形や場所がたくさんあるといいなと思います。それがあつて、いろんな人がスムーズに体を動かせると思うし、思いをめぐらせられると思うんですよね。

なので、その機会を先に一緒につくっていくほうが、防災訓練が上手にできることよりも、有事のときには役に立つんじゃないかなと思いますので、よかったらその方向も検討していただけるようにお願いします。

#### ○安全安心課長

まさに指摘いただいたような形で、いわゆる気づきの部分だと思うんですけども、子どもたちが特に気づくチャンスといいいますか、そういう機会につきまして、学校と協議しながら、HUGもいろいろな種類がございますので、小学生の低学年なら低学

年なりの、高学年なら高学年なりの気づきの方法につきまして、さっきの在り方会議等々の中で学校の先生と話していきたいと思います。

○高木委員

地震とかいろんな火災とか津波とかがあって、福岡の場合、大野城市は、津波は心配する必要はないかなと思うんですが、実際益城でも地震がありました中で、学校側がこういうことが困りましたとかいう意見を現地に行かれて聞かれたことはありましたか。

なぜ僕がこういうことを言うかということ、東日本大震災ではまだ復興していませんね。私の同級生がいるんですよ。もう70で年長だから、やっぱり取り仕切らないといけないと言っていました。施設そのものは岩手市の物だから、平常時ではなく、そういう危機には、全部岩手市が使っているはずだと。で、鍵がやっぱりわからんと。「俺は長老で、組長ではないけど、もう総動員して、弁当を運べ、3階はあれじゃ、これじゃと、もうそれぐらいしかできない」と言っていました。(視察などが)毎年来るけど、対応せないかんけん周りも大変な面があると。

しかし私は東北は行きませんでしたけど、益城はボランティアで行きました。そこで何が最初の初動で困ったかというのを、こういうのがあったらいいんだなということを、学校や地域の方に聞かれたらいかがでしょうかね。もう落ちついてますので。

去年、同様の報告があったとき、私はまだ現場上がりだったものですから、これは生徒もおるとにどうするのかなと思いました。先ほど松本さんが言われたように、これが夜やったら、これが日曜やったら。月曜やったら、親も迎えに来ないかん。しかもそれで、結局私は意見を何も言えなかったんですよ。言えないまま終わって、これが送ってきて、またこの課題を取り組まれるんだなと知りました。

言われる前は、学校はまた大変やなど、コロナ問題でいろいろ遅れているのに。行政側のほうで、実際そういう被害にあわれた学校がこうやったら立ち直ったという実例を聞きに行ったらいいと思います。近くに杷木もありますよね。それからあその杷木中央から平松中、益城のほうとか、その当時のことを根ほり葉ほりじゃないですけど、どういうことに注意したら円滑にできますかということをお尋ねに行くとか。仰々しく視察というのは、私はあんまり好かんのですよね。ほんとうの知りたいところを訪ねる。

だから鍵なんかも、大野城で統一して、ぱっと誰かがわかる場所にしとけば、いいのではないのでしょうか。だから先進校に学ぶじゃないですけど、被災地に学ぶとい

うことですね。そこでできること、できないこと。

ちょっと長くなりますが、宇美中、宇美東で校長をしようときに、十五、六年前の豪雨で、宇美の山のほうが豪雨で、体育館に避難して見えました。そのときは役場の方が一人見えただけでした。老人の夫婦ともう一人が3人、体育館の隅にいらっしやったんですよ。私はその日も学校に行ったりしましたが、職員が途中で来てくれました。体育館のマットと校長室のテレビを、どうぞ使ってくださいと、もうそれだけやったんですよ。あと大事にたたんで、もう次の日に帰られました。

益城体育館の段ボールで区切ったあのプライバシーのない部屋、もうあれを見て、私はうんざりしたんですよ。これはひどいなと。車中泊のこともありましたね。

だからあれと同じ地震が大野城市にないとも限らないし、だからそういうところでお聞きに行かれたら、意外と円滑に行くんじゃないかなというのが、私の願望です。

この前の九州北部豪雨での被害で大変だったのは、家の中に入っている泥です。泥をスコップで出すわけですよ。ショベルカーで一気にできないから。あれこそ、ほんとに、教育長がおんしゃあですけど、新任研修で行けば、よか体験になるのではないかな、ああいうのがないかなと、僕は個人的に、ちょっとこの場では関係ないですけど、思いました。そして杷木中に行って、ちょっとしてきて帰ってくるときに、若者が一生懸命泥を掃いてくれている、教員はこういうことを経験せないかなと思いました。

長うなりましたが、そういう被災地から学ぶということで、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

#### ○危機管理課長

この検討会議にご参加いただいている教職員の方で被災地に行ったりとか、まとめて行ったりとかはしてないんですけども、市では当然被災地に学ぶというのは非常に重要なことだと思います。今の市の地域防災計画も、東日本大震災があって、東日本大震災で生じたさまざまな課題を盛り込んだ計画にしております。その後、九州北部豪雨であるとか、もちろん熊本地震も含めて、さまざまな災害ごとに新たな課題が出てきますので、必ずそれを教訓として、それをクリアするためという視点で計画類、マニュアル類というのは全て見直しをさせていただいております。

益城の話が、今、出ておりましたけれども、益城については、うちの職員が毎年十数名研修といいますか、いろいろ現地に実際に行き、現地で当時対応した行政の職員の話聞いて、あと仮設住宅を見させてもらったりして、被災地に学ぶという取り

組みをしております。この学校と市の連携の在り方検討会議においては、その行政の職員が見てきて学んだことを情報共有ということで、先生たちにはお伝えはしておるところですけども、直接先生たちに行っていたとか、現地でという取り組みまではまだしておりません。今後必要があれば、そのあたりも含めて検討していきたいと考えております。以上でございます。ありがとうございます。

○高木委員

学校が大きな調理場になれば、私が行ったところは、靴箱が調理の置き場になっているんです。靴箱ですよ。もう何百人という調理をするところに私は派遣されたんですよ。前の日はがれき拾いでしたけど、次の日は食堂に行ってくれと言われて。そしてたら学校の靴箱がきれいに掃除されて、ここには醤油、ここにはマヨネーズ、ここには何々というふうに、きれいになっていて、これもすごいねと思いました。生ものは食べられないということで、いろいろ義援のラーメン屋やらがいっぱい来よりましたけど、夏場やけん食べられるのかなと言っていました。生野菜も全部ゆでないかん。それを100人分ゆでないかん。

私はしてきましたけど、やっぱりやってみると大変なんですね。その辺の訓練の調理とは違うんですね、あれがまた。ですから、そういうときはぜひ多くの方が実際に体験してほしい。こっちの行政がストップしたらいかんですけど、防災課の方、何が来るかわからんから。ちょいちょい、今、地震も起きよるけんですね。先日も何かちょと揺れましたよね。ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○高野委員

長くなって申しわけありません。もう1点いいですか。

高木先生の豪雨のお話で思い出したんですけど、一昨年の夏、初めて大野城市で避難指示が出されたんですよ。あの日は平日で、子どもたちは学校が臨時休校になって、避難指示が出されたときに、子どもたちにまでその連絡が行っているかどうかというのが大変心配になりました。子どもたちがあの豪雨の中を一人で避難して来るとかいうことは、おそらくかえって難しいことだから、それぞれの学校でどうやってその子どもたちを安全に学校などの避難所に避難させるかを、このコーディネーターの皆さんに検討していただくようにお願いしたいと思います。以上です。

○議長（井本市長）

教育長、何かないですか。

○吉富教育長

はい。ご意見ありがとうございます。避難訓練とか災害時の発想をもとにして学校行事の検討をぜひ、内容、活動の形態、活動の方法、場所等についても検討することに極めて価値があると思っています。

まだ具体的になっておりませんが、小中学校で学校行事のあり方を見直そうという作業をし始めています。例えば中学校と小学校をもう少し攻守の別じゃなくて一緒にさせる。例えば中学3年生は、1、2年生の両手を引っ張るような、兄ちゃんが連れて逃げるといような発想を持って、学校行事等の訓練をしていきたいと思えます。

それから、初動期における学校の協力が必要ということについては、第1回目を実施するにあたって、学校の教職員の姿勢・意識を高めるという意味で、ここに書いてあるのだろうと思っています。学校の教職員が、ややもしますと救助の対象になっているというはき違えた考え方をしている者も若干名おりますので、そういったところから底上げを図っていくという意味で、この言葉を入れていただいたんだろうと思って、それからあとはずっと教職員に対して、どうしたって地域の方が押し寄せて来るという発想でいてくださいということを行うために、ここは入れていただいておりますので。ありがとうございます。

○議長（井本市長）

市のほうでは、東日本大震災の後、中学生を毎年10人ずつ、被災地に派遣しています。災害があると、職員が相当、延べ何百人も現地に初動から行っています。初動から行って、途中から避難所の運営に入ったりで、相当長期になったりしますね。最初は東松島に行ったんじゃないでしょうかね。釜石に行ったり。最近では武雄のほうに、ずっと行きました。実際に現場で何が起きているかを見て、支援をするということと、帰ってきて自分たちの災害時に生かしてもらおうということの両面です。行くときに、しっかり見てこいと、しっかり応援してこいというふうに言っております。相当な力になっていると、僕は思っています。中学生は、発表します。1回行くと、何回も発表します。彼らは、必ず自分たちが主役で支えていくと言ってくれます。もう9年目近くなので、多分彼らは主役になってくれるのではないかと思っております。

いろんなご指摘があったということは、総ぐるみ訓練は正解というふうに思います。これを次に生かして続けていく。そしてもっと中身のあるやつにする。最終的にこれ

は検討会議で検討されればいいですが、抜き打ちでやれるかどうかとか、平日は大丈夫かどうか、土日は大丈夫かという詳細を検討する。最初は必ずパニックになりますから、訓練でパニックになって対応がきちっとできるかというところは、シミュレーションを1回して、いずれかの時点でやってもらえればと思います。既に実際にやっているところはありますから、検討の一つであろうかというふうに思います。

あとは、筑紫中央高校を何とか組み込みたいと考えています。中学生は強いぞとずっと言っています。すごいと。もっとすごいのは高校生。平日は、学校にみんないますから。地元に戻りたいという高校生もいるし、ここで支援をしたいという高校生も出るでしょうから、どっかの時点で少し組み込んでくれるといいですね。今、助かっているのは献血です。筑紫中央高校は。チャンスです。防災の機能も入れた校舎の建てかえというのは、絶対どこかに入っています。今の学校の建てかえは。だからチャンスでしょうね。

ということで、まとめにはなりませんけども、またご意見があれば、最後の段階でやっていただければと思います。

それでは、次に参りたいと思います。(3)番の学校における働き方改革についてを議題といたします。しばらくお待ちください。

それでは、学校における働き方改革について、所管部から説明をお願いします。

#### ○教育政策課長

おはようございます。教育部でございます。3番の学校における働き方改革についてご説明をさせていただきます。資料のほうは4項目に分かれておりますが、1番から3番については教育指導室長から、4番については私、教育政策課長から説明させていただきます。よろしく願いいたします。では、座って説明をさせていただきます。

#### ○教育指導室長

それでは、説明に入らせていただきます。お手元の資料3の1ページをごらんください。小学校、中学校における夜間の電話対応についてご説明いたします。

これは、小学校及び中学校において電話対応を行う時間を朝から夕方までの間と制限をし、その後早朝までの間は電話対応を行わないようにするものです。

大野城市小中学校教職員の勤務実態として、令和元年度の11月の調査結果で、月当たりの時間外勤務の平均が約54時間となっております。これは1日当たりに直すと約2.57時間となり、毎日2時間半以上の時間外勤務を行っていることとなります。この

数字は、持ち帰った業務や休日に出勤して行った業務などは含まれておりません。国が示す月当たりの時間外勤務の上限は45時間であり、この上限を大幅に超えている実態がございます。

教育委員会といたしましては、教員が改善すべき業務として挙げているうちのひとつである保護者対応に深くかかわるこの電話対応についての取り組みであると考えています。これは学校単独ではなく、市全体の取り組みとして取り入れたほうがよいという考え方に至っています。

また中央教育審議会答申におきましても、勤務時間管理の徹底と勤務時間、健康管理を意識した働き方の促進を図るよう示されております。またその中でも、保護者対応や外部からの問い合わせ等の対応を理由に、教員が時間外勤務をすることがないよう体制の整備を行うように示されております。

このことにつきまして、他市町の対応の状況については資料の5ページをごらんください。福岡教育事務所管内について、昨年12月の時点で取りまとめたものになります。

自治体で統一して行っているところはまだ多くありませんが、検討中の自治体もあり、今後増えていくものと思われれます。本市といたしましては令和2年度、今度の4月1日から取り組みたいと考えております。

資料の7ページをごらんください。これは、ただいまご説明いたしました取り組みを保護者の皆さんにお知らせするために作成したものです。右上の日付が2月28日となっておりますが、臨時休校に入りました関係で、この資料につきましては各校で修了証書配付と同時に配付をしております。また同じ内容のものを広報4月1日号にも掲載の予定としております。中段に記載している時間帯は、学校の意見を聞いた上で設定しております。基本的に勤務時間を基準に設定し、中学校はそれに部活動終了後の時間、生徒が帰宅するであろう時間を考慮して設定したものです。

9ページをごらんください。先ほどご説明しました文書の裏面に載せる資料が9ページ、10ページ、11ページのものになります。学校における働き方改革の意味や、国が示している考え方などを広く保護者さんに知っていただくために解説する資料となっております。

それでは次に、資料3の②大野城市部活動指導の方針についてご説明をいたします。概要版を資料の中に入れております。

この部活動指導の方針の趣旨は、例えば非常に長い活動時間や、活動の休みが設定

されないなど過度な活動の防止、対外試合の実施のあり方等を視野に入れ、生徒が安全にかつ充実した活動ができるようにするためのものです。またその中には、部活動指導に係る教員の負担を軽減することも含んでおります。この指針は福岡県から示された基準をもとに筑紫地区他市でもほぼ同じ内容のものが作成され、実施されます。

次に資料3の3、令和元年度小学校及び中学校における働き方改革推進に関する取り組みと、その成果や課題をごらんください。

ここに示しております資料は、小学校及び中学校の現場において教頭会が中心になって取り組んでいることについてまとめたものです。各校で分掌組織や会議、研修等の見直しなどの仕組みの面と、教員の意識の面との両面から、さまざまな取り組みを行っているところです。特に先行して取り組みを開始しました小学校では、全校の校務分掌に業務改善委員会あるいはその機能を持った会議を設置して、組織的にかつトップダウンでやられるのではなくボトムアップで主体的なものとして取り組むことができるようにしているところです。

私からは以上です。

#### ○教育政策課長

それでは、3の④の大野城市立小中学校における教員の勤務時間の実態につきまして、教育政策課よりご説明をさせていただきます。

資料の3の④をごらんください。本市では教職員の勤務状況を把握し、教員の働き方改革につなげていくために、教職員勤務管理システムを昨年2月に導入いたしております。今回、導入より1年経過いたしましたので、その内容についてまとめたものをご報告させていただきたいと思っております。

初めに1ページの1、教員の職種別平均時間外勤務時間月別の部分の資料をごらんください。上段に小学校、中段に中学校の教職員の月別の時間外を職種別にあらわしております。

なお、こちらの内容につきまして、現場の先生方のヒアリングもさせていただきながら、原因を簡単にまとめたものを下に四つ載せております。傾向としましては、小学校、中学校ともに、教頭先生の時間外勤務の時間が多いという格好になっております。また教頭先生の時間外は小学校のほうが多いのに対しまして、教諭の先生方につきましては中学校のほうが多いという結果になっております。

教頭先生につきましては、渉外や組織運営等を担っておられることから、業務量がほかの先生方より多いということで考えております。特に中学校では学年単位の業務

が多く、全体的に見る部分が小学校のほうが多いことから、小学校と比較して、中学校の教頭先生の方が時間が少なく出ているのではないかと考えております。教諭につきましては、部活動指導等により、どうしても中学校の先生のほうが時間外が多くなっているという分析をさせていただいております。

続きまして、2ページをお願いいたします。2番の月別時間外の勤務の推移でございます。

こちらにつきましては、導入いたしました平成31年2月から令和元年12月までの勤務時間の実態を、小中学校ごとに分けて載せています。こちらにつきましても、ほとんどの月で中学校のほうが時間外が多いということになっております。特に6月が多い傾向になっておりますが、現場の先生のヒアリングをさせていただいたところによりますと、成績処理業務があるのと、特に中学校については中体連の関係の大会が入ってまいりますので、そちらで中学校のほうの時間外が伸びていると考えております。

続きまして3番目の教員の年次休暇取得日数につきましてご説明をさせていただきます。こちらは勤務管理システムではなく、県に報告をさせていただいている年次休暇の使用状況に関する調査より抽出させていただいております。

こちらにつきましては、平成31年1月より令和元年12月の資料ということになっております。1年間の休みの傾向ということで載せております。有給休暇は一応40日あるということになっておりますが、30日以上とられた先生方はいらっしゃいません。平均としましては、11.35ということになっております。直接的に比べられるわけではないですけど、市の職員の直近のデータが平成30年から31年の3月なので同じ時期ではございませんが1年間トータルで見たときに10.54ということになっておりますので、取得自体につきましては、教職員の方のほうが若干多いという傾向が出ていると考えております。

最後になりますが、今後につきまして、今回のこのようなデータと結果を踏まえて、時間外の要因とかをもっと掘り下げて、突き詰めていって、分析をさせていただきたいということを考えているとともに、勤務管理システムをほかの市町に先がけて導入させていただいておりますので、こちらを利用した働き方のルールづくりを行ってまいりますと考えております。具体的には、今、コロナ対策でよく出ておりますテレワークの導入についても、学校の先生方の現場のご意見を伺いながら検討させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

○議長（井本市長）

説明は終わりました。これは教育委員会の中では、委員の方には説明を1回してあるんですか。

○教育政策課長

勤務管理システムのデータとかをごらんになっていただくのは、初めてです。

○議長（井本市長）

初めての分と、既に説明してある分もあるんですね。

発表できる範囲でいいですけども、既に説明している分は、教育委員会の中でどういう意見が出ましたか。

○教育指導室長

大きな修正のご意見はありませんでした。実際に学校にどんな電話がかかってきているとか、そういうことについてご質問があって、ご説明しました。

○議長（井本市長）

内容については、承認という形になっているんですか。

○教育指導室長

ご承認いただいた形になっております。今回の会議が、先ほど説明した資料について、保護者の方に配布させていただく時期に開催されましたので、改めてご報告させていただきます。

○議長（井本市長）

私のほうは説明を1回聞きました。要録要請を出しておりますので、そういうものを含めてご意見をいただければと思います。どうぞ。ございませんか。

○教育指導室長

先ほど年次有給休暇の取得時数が資料で示されましたけれども、国が調査いたしました28年度分の調査がございまして、年間の有給休暇の平均取得日数が、小学校で11.6日、中学校は8.8日となっております。以上です。

○議長（井本市長）

はい。ご質問ありますか。

○高木委員

アンケート大変お疲れさまでした。読ませてもらって、大変だっただろうなと思います。コロナウイルスも一緒にはやり出したころで。

一つ思いましたのは、確かこれは言い忘れたかもしれませんが、通知するのだった

ら、委員会は優しいなと思ったのが、学校に起こる電話対応について、「なるべく」という言葉が書いてあるんですね。資料の7枚目、学校への電話連絡は「なるべく」勤務時間内にしていただくようお願いしますと。「なるべく」という言葉はもう要らないのではないかと思います。お願いしますとお願いしているんだから、「なるべく」はとりよによっては、「なるべく」だからちょっと電話してみようかとかになるような気がするんですよ。

それと一つ、9ページの部活動の取り扱い、中体連等で決まっていますが、私の経験によって、9ページの部活動顧問の心得をきちんとしてほしい。これは校長会あるいは校長会に出されて年度当初に各学校に文書が行きますね。これをもとに職員会議がされますよね。ここに、部費については校長の承認によるもの、そして会計は保護者に委ねると。これは絶対をお願いしたいと思います。

それともう一つ、よかったと思うのが小学校における働き方改革の3ページです。教材研究なんかで、非常に時間を要するということが多いんですけども、一番上に書いてありました「学年において交換授業ができた、3学期は、4人の交換による教科担任制を導入した」というところです。している最中に、コロナでストップしたんですよ。去年もされたそうです。私は校長先生にお会いしたんですが、先生たちの意識も変わって、これがものすごくよかったということです。全部じゃないですよ。私が何で思うのかというと、その先生はちょっと悔やんでありました。最後の仕上げのときになってと言って。

一番最後のカラー刷りの1番、勤務時間外の色塗りの表です。小学校の表で、一番右に助教諭60時間。小学校は9教科教えないといけません。ただ中学校は専門教科ですがやっぱり大変だろうと思います。この助教諭の先生は大変だと思います。私も助教諭でおりましたから。自分の専門教科は教えられるんですけど、苦手な教科は助っ人を頼みました。隣のクラスの先生に、もうわからんと。これはいかん、子どもがかわいそうやけんと言って、そのかわり私が音楽するねと言って、交換しました。そのいい例が、やっぱり最初のほうだったと思うんですよ。今年度はおそらく助教諭が少なく、本採用がどうなっているかわかりませんが、教育庁のほうで時期にあると思うんですけど、欠員が出るよりそっちのほうがいいかなと思うんですけど、やっぱり大変ですので、できれば、これは総合教育会議の場じゃないですけど、やっぱり免許を持った人がいいです。

やっぱり大和の研究発表会を見てよかったんですよ。理科の実験で。次の年か何

かに見に行ったら、同じ単元で、研究を要する先生がいらっしやった。先生によって、全然違います。これだけ違うのかと。音楽もあったんです。やっぱり言うちゃいかんけど、音楽に縁遠い学校で専攻された先生は、やっぱり厳しいです。でも、やっぱりその辺は学校長の裁量だろうと思いますけど、今度働き方改革になりますので、よろしくをお願いします。

○議長（井本市長）

はい。ほかに。いいですか。

私のほうからいつも言っているのは、これはシステム、仕組みを変えようということですから、仕組みは仕組みとしてメリハリをきちんとつけるということです。でも子どものことは1日中考えよってくれと。これがプロフェッショナルです。教員ではなくて教育者であってほしいと、数ではなくて、真の教育者であってほしいということを常々言っています。赴任式でも言っています。校長会でもこの前申し上げました。教師とは何なのか、プロとは何なのかということをここで考えながら、社会がシステムを考えてあげる。これはちょっとやりすぎじゃないか、諸外国と比べたらこれはちょっとひどいぞというような、いろんな仕組みが、独特のものもありますので、そういうものをどう変えていくかということをおっしゃいます。

これは大野城市だけではだめですね。この筑紫管内で人は動きますから、先生たちは筑紫管内でどう意思統一をするのか。県の教育委員会がどういう方向性を出すのか。案外文部科学省は、教育行政というのは上位下達のような感じでファクスをどんどん送ってきますね。もう夜中でも昼でもとっとこととこ送ってきます。彼らの仕事はあれで終わりなんですけど、受けたほうはずっと仕事をせないかんですね。夜中でも昼でも日曜日でも土曜日でも来るんですよ。

ですから、ほんとはその辺から変えてもらわないと、各教育委員会、あるいは先生方の働き方はなかなか変えにくいところはあるかと思いますが。バックアップできるところはバックアップして、大野城市の子どもですから、これは教育委員会のみの問題ではありませんので、全体でぜひ取り組んでいきたいなと考えて、いつも教育長はじめ皆さんとお話をしているところであります。

済みません。あと一つその他にありますので、よろしいでしょうか。はい、それでは、この項につきましては終了させていただきます。ご苦労さまでした。

それでは、これで議事についての審議は終わらせていただきます。あとは事務局に進行を戻しまして、議長としての仕事を終わります。ご協力ありがとうございました。

○自治戦略課長

それでは、これを持ちまして会議の全日程を終了いたします。井本市長、教育委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、最後に第3回大野城市総合教育会議の閉会に当たりまして、井本市長よりご挨拶をお願いします。

○井本市長

どうもありがとうございました。大変お忙しい中、貴重なご意見をいただきましてありがたいと思っております。市長部局と教育委員会というのが同じテーブルで、また問題を共有化できました。また行政も、国が抱えますので、今、見える化をしようということで一生懸命です。学校の場合はプロフェッショナルで、学級経営者、学校経営者、あるいは先生方、それぞれプロの方々ばかりですので、抱え込む方も多分あるのではないかと思います。それをどう見える化をして共有化するかと、応援体制を職員同士、先生方同士でどうやってつくっていかれるかということも大変大事なことだと思います。

今、市の職員も超過勤務が多いので、そういうことで見える化なり協力ができるように、変えるべきところは変えていこうということで頑張っております。ほかの面も含めて、お互いに情報交換しながら進めていきたいと思っておりますので、教育委員の方々からも、どうぞ教育委員会だけではなくて、何かご意見ありましたら、ご遠慮なくお申し出をいただきたいなというふうに感じます。ほんとに今日はどうもありがとうございました。

○自治戦略課長

ありがとうございました。

それでは、これを持ちまして、第3回大野城市総合教育会議を終了いたします。お疲れさまでした。